

藤沢市感染症予防計画の策定について（最終報告）

藤沢市感染症予防計画については、令和4年12月に公布された改正感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、神奈川県感染症予防計画と整合性を図った計画の策定作業を進め、令和5年12月藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会において素案を報告いたしました。

その後、パブリックコメントを実施し、藤沢市健康危機管理保健所協議会における審議を経て最終案を取りまとめましたのでご報告いたします。

1 厚生環境常任委員会報告以降の検討経過

令和5年12月7日 藤沢市議会定例会厚生環境常任委員会にて素案を報告

令和5年12月18日 パブリックコメント実施(令和6年1月17日まで)

令和6年1月31日 第2回藤沢市健康危機管理保健所協議会を開催

2 パブリックコメントの実施結果（別紙 資料2）

（1）実施概要

実施期間	令和5年12月18日(月)から令和6年1月17日(水)
意見提出者数	5人
意見件数	11件

（2）意見等の内訳

意見等の内訳	件数（件）
① 感染症のまん延防止に関する対策	3
② 関係機関及び関係団体との連携	3
③ 感染症に関する情報提供	3
④ その他	2
計	11

（3）意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数（件）
① 計画に反映させた意見	3
② 今後の取組の参考とする意見	5
③ 計画に含まれている内容とする意見	0
④ その他の意見	3
計	11

3 素案報告以降の主な変更内容

素案報告後の主な変更点につきましては、次のとおりです。

No.	ページ	項目	加筆・修正等
1	P3	I 感染症対策の推進の基本的な考え方	市域を超える広域的な地域に感染症のまん延のおそれがあるときの対応について、「6 近隣自治体との相互協力」を追加しました。
2	P11	II 本編 第二 感染症のまん延防止に関する事項 11 関係機関及び関係団体との連携	社会福祉施設や学校等に関する記載を充実させるため、「施設内での集団発生が懸念される社会福祉施設や学校等においては、感染状況に応じた対応が必要なことから、関係機関及び関係団体と適宜情報共有を行う」ことを加筆しました。
3	P14	II 本編 第五 感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項 2 感染症に係る医療を提供する体制	第一種及び第二種協定指定医療機関、公立・公的医療機関等の対応に関する内容を加筆しました。
4	P19	II 本編 第八 新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項 3 関係機関及び関係団体との連携	外出自粛対象者の健康観察や生活支援等の実施に当たり、第二種協定指定医療機関や民間事業者等への委託の検討に関する内容を加筆しました。

4 次年度以降の進め方

市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある様々な感染症の発生及びまん延に備える本市の感染症予防の施策を推進するため、平時から保健所体制の構築や本計画に記載した数値目標の実現に向けた取組を進めます。

また、県が設置する感染症対策協議会において、医療提供体制等、県で一体的に取り組む項目について協議を行うとともに、本計画に基づく取組状況を毎年報告し、県、県内保健所設置市、その他の関係者と平時からの情報共有・連携を図ります。

以上

(事務担当 健康医療部保健所保健予防課)